

東京ドーム特別規約

1. 打球が、フェア地域とファウル地域との区別なく、天井に当たった場合、及び内野のフェア地域内の懸垂物（投手のマウンド真上のテレビカメラ）に当たった場合は、ボールインプレイで、落下した地点または野手が触れた時点で、フェアボールかファウルボールかの判定をする。この打球を野手が地上に落ちる前に捕球すれば、打者はアウトとなる。
2. 打球が、フェア地域内にある天井の穴または隙間にはまりこんだ場合、あるいは懸垂物に挟まった場合は、ボールデッドとし、打者、走者ともに 2個の安全進塁権が与えられる。
3. 打球が、ファウル地域にある天井の穴または隙間にはまりこんだ場合、あるいは懸垂物に当たるか挟まった場合には、ボールデッドとし、ファウルボールとする。
4. 打球が、外野のフェア地域にある懸垂物（センター一定位置の上方にある大型スピーカー、レフト側・ライト側上方にある照明器具〈各2基〉とフェンス上方にあるスピーカー〈各4基〉）に当たるか挟まった場合は、本塁打とする。
5. 打球が、内野のフェア地域内の懸垂物に当たった場合は、ボールインプレイで、落下した地点または野手が触れた時点で、フェアボールかファウルボールかの判定をする。この打球を野手が地上に落ちる前に捕球すれば、打者はアウトとなる。
6. 打球が、外野フェンス後方に設置されている手すり、及びその支柱に当たってプレイングフィールドに跳ねかえった場合は、本塁打とする。また外野のフェンスの上に留まった場合もホームランである。
7. 内野から外野にかけてのフェンス上にボールが留まった場合には、ボールデッドである。ただしバックネットの低いフェンスに留まった場合はボールインプレイである。
8. バットケース及びボールボーイ用の椅子に当たってプレイングフィールドに跳ね返った場合はボールインプレイである。ただし、ボールがダッグアウトの屋根の上に留まるかひさしに当たった場合は、ボールデッドである。
9. エキサイトシート内にボールが入った場合は、ボールデッドである。直ちにプレイングフィールドに跳ね返った場合もボールデッドである。